

別府市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年4月 改訂

別府市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に関係機関と連携して各小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議しました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年3月に関係機関の連携体制を構築し、「別府市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

以下をメンバーとする「別府市通学路安全推進会議」を設置し、関係機関の連携を図っていきます。

- ・国土交通省大分河川国道事務所
- ・大分県別府土木事務所
- ・大分県東部振興局
- ・別府警察署
- ・別府市建設部
- ・別府市市民福祉部
- ・別府市こども部
- ・別府市教育委員会

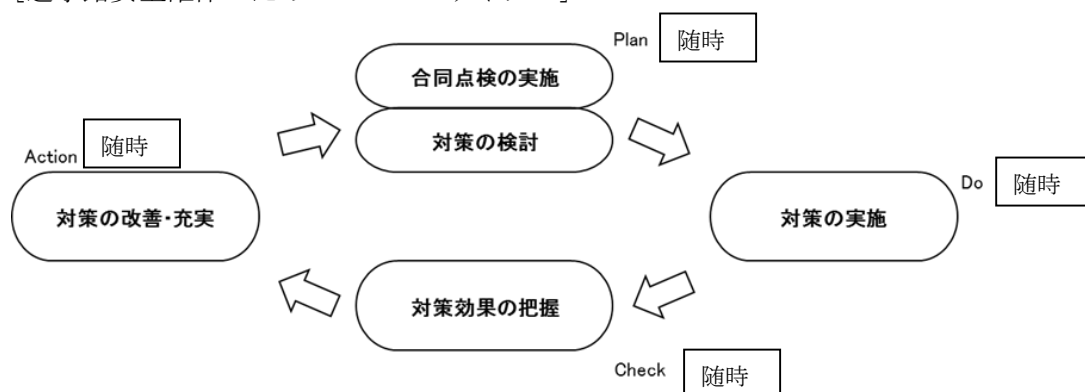
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の14小学校および7中学校を対象に、それぞれ年に2回（夏期・冬期）、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、関係機関が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や外側線設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、通学路安全推進会議の関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策実施後の効果を把握するため、合同点検結果に基づき実施した対策箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を学校等への聞き取りによって確認します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も随時、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 要対策箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「要対策箇所一覧表」を作成し、公表します。

【別添資料】

- ・要対策箇所一覧表